

# 意見書

この意見書は、令和6年10月15日に全会一致で可決された後、国会及び関係行政庁へ送付しました。

※意見書とは、市だけの努力では解決できない公共の利益に関する問題について、市議会の意思をまとめて国や県に要望するものです。



## 地震財特法の延長に関する意見書

東海地震に備えて、地震防災対策強化地域である本市は、静岡県が作成した地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。

この計画は令和6年度末で期限切れを迎えるが、依然として必要な事業が数多く残されている。

また、東日本大震災や能登半島地震をはじめとする近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、県及び市町が一体となって緊急輸送道路、津波防災施設や山・崖崩れ防止施設の整備、公共施設の耐震化、避難地・避難路の整備等をより一層推進する必要性が生じている。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」を延長するよう強く要望する。

## 子どもの豊かな学びを保障するための教職員定数の改善を求める意見書

学校現場では、アクティブラーニングやGIGAスクール構想の実施による授業改善や個に応じたきめ細やかな指導等、子どもたちの豊かな学びを保障するため日々教育活動に取り組んでいます。一方で、現在の学校が抱える課題は多様化・複雑化しており、教科指導はもとより、いじめや不登校・ヤングケアラー・個別に配慮が必要な子どもへの対応など、取り組むべき課題は山積しています。

子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教職員研修の実施による教職員の資質向上を図ること、そして、日々の教材研究及び授業準備のための十分な時間の確保等が必要です。

文部科学省が2022年に実施した教員勤務実態調査によると、前回調査と比較し減少傾向にあるものの、1週間当たりの教諭の総在校等時間は、小学校は50～55時間未満、中学校は50～55時間未満、55～60時間未満の占める割合が高いという結果です。これは、月換算すると公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインで示されている、上限の目安時間とされる月45時間を超えると想定されます。また、同調査では、勤務時間が長くなるほどメンタルヘルスの状態は不良という結果が出ています。時間外勤務の是正は、教職員が健康な状態で一人一人の子どもに向き合う教育のためにも極めて重要なことですが、現状の教職員定数による配置では、課題への対応や時間の確保、一人一人に応じた対応が困難な状況にあります。

こうした状況を変革するためには、教職員定数の改善が急務です。現行の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律は、教職員定数の根拠が曖昧であり、教員1人当たりの持ち授業時数や出張日数等を加味したものとなっていません。山積した課題への対応、教科指導や体験活動、自治的諸活動の充実など、子どもの豊かな学びや子どもと教職員が接する時間の確保など、教育改革の視点が重要であると考えます。

よって、政府におかれては、子どもの豊かな学びの実現に向け、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正による定数改善を進めるよう強く要望します。